

多自然川づくり

環境保全



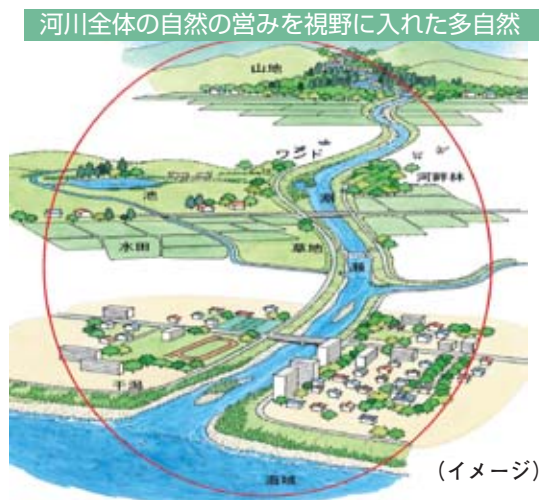
1 施策概要

「多自然川づくり」とは、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理（調査、計画、設計、施工、維持管理等）を行うものであり、すべての川づくりの基本です。

2 事例

【個別箇所の多自然から河川全体の自然の営みを視野に入れた多自然へ】

河川全体の自然環境を理解し、良好な環境をどのように保全し、悪化した環境をどのように再生していくのか等、全体として目指すべき一貫した目標のもと、川づくりを行う必要があります。



【河川管理全般を視野に入れた多自然川づくりへ】

調査、計画、設計、施工、維持管理等の河川管理のすべての段階において、河川に関するすべての人々が協働して多自然川づくりに取り組んでいく必要があります。

設計・施工
■貫川
福岡県北九州市



維持管理
■淀川 大阪府



自然再生

環境保全



1 施策概要

自然再生事業は、治水や利水を目的とする事業の中でミティゲーションとして川の環境保全を行うのではなく、河川環境の保全を目的とし、流域の視点から「川のシステム」を再自然化する初めての河川事業です。また、この事業は極力人間の手を入れず、自然の復元力を活かし行う事業です。

河口部の干潟再生



2 事例

湿地の再生



自然河川の再生



樹林帯の整備

環境保全



1 施策概要

川沿いの樹林は、洪水に対する堤防の機能を増進させるとともに、洪水により万一堤防が壊れたときにも被害を小さくする緑の防護ラインです。治水対策として河川改修事業で整備し、樹林帯区域（河川区域）に指定し保全を行います。また、あわせて川辺の緑は生き物に多様な生息空間を、地域には憩いを提供することが期待されます。



2 事例

阿武隈川水系荒川の樹林帯



既存の樹林帯



植樹箇所の様子

■樹林帯が機能した事例



堤内への土砂流入の防止状況



破堤状況

IV 施策紹介

清流ルネッサンスII

環境保全



1 施策概要

水環境の悪化が著しく、生活環境の悪化や上下水道への影響が顕著な河川、都市下水路、湖沼、ダム貯水池等において、水環境改善に対する地元の高い熱意をもとにして、河川管理者、下水道管理者および関係機関が一体となって水環境の改善を図ります。

2 制度の仕組み

- ①緊急的な水環境改善の必要性についての合意形成および候補河川に関する資料の作成・国土交通省地方整備局への提出（河川管理者および下水道管理者）
- ②国土交通省への協議、計画対象河川等の選定（地方整備局長）
- ③地域協議会の設置
- ④水環境改善緊急行動計画の策定（地域協議会）
- ⑤計画作成についての助言（国土交通省・地方整備局）



■大和川 奈良県



河川水辺の国勢調査

環境保全

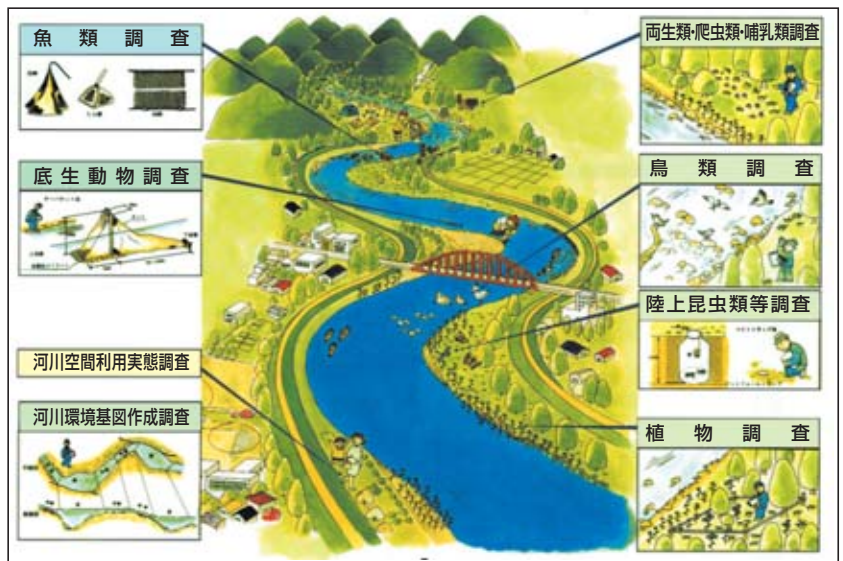


1 施策概要

河川の自然環境等に関する基礎的な情報を把握するため、河川やダム湖の生物の生息・生育状況を定期的・継続的に調査を実施しています。全国109の一級水系等で実施しています。

(調査項目)

- ・河川環境基図作成調査
(河道の瀬と淵の状況、水際部の状況、河川横断施設の状況等)
- ・生物調査
(魚類、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類等)
- ・河川空間利用実態調査
(利用者数、利用状況等)
- ・河川水辺総括資料作成調査
(調査結果のとりまとめ)



自然共生研究センター

環境保全



1 施策概要

河川・湖沼の自然環境の保全・復元のための基礎的・応用的研究を実施し、その結果を広く普及するため、木曾三川派川地区に、世界最大級の実験水路である延長約800mの水路を有する自然共生研究センターを開設し、様々な分野の研究者と連携を図りながら研究を進めています。また近年の水辺環境に対する関心の高まりを受け、研究成果より得られた科学的データをを用い、人と自然との共生をテーマとした環境教育プログラムの開発・実施にも力を入れています。



■河川・湖沼の「空間」「水」「生物」「人」の相互関係性の理解



■空空間の形状・流量・流速などをコントロールできる実験河川



■魚類調査の様子



■環境教育プログラムの開発と実施

河川生態学術研究

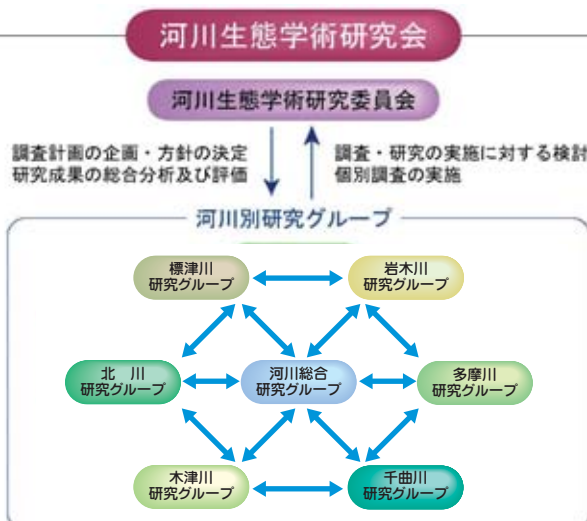
環境保全



1 施策概要

生物学・生態学の各分野や河川工学の分野の研究者と国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所の研究者などが連携して、生態学的な観点より河川を理解し、川のあるべき姿を探ることを目的として、多摩川、千曲川、木津川、北川、標津川、岩木川を具体的なフィールドとし、研究を実施しています。

【実施体制】



■木津川（京都府）



間伐材の利用

環境保全



① 施策概要

森林の多様な機能を十分に発揮させるためには、適切に間伐を実施し森林を健全な状態に保つことが必要であり、間伐材の積極的な利用を推進することが有効です。

このため、林務担当部局、河川・砂防事業担当部局は、お互いに連携して地域ごとに間伐材の需給情報を交換する場を整備し、地域で供給される間伐材を有効利用し「森を育む川づくり」を推進します。

② 事例

■新河岸川（埼玉県）



河川空間のバリアフリー化

まちづくり



① 施策概要

河川の近隣に病院や老人ホーム、福祉施設などが立地している地区や、高齢化の割合が著しく高い地域等において、水辺にアプローチしやすいスロープや手摺り付きの階段、緩傾斜な堤防の整備等のバリアフリー化を実現し、高齢者、障害者、子ども等を含む全ての人々が安心して河川を訪れ、憩い楽しめる河川空間を創出します。

② 事例

■福祉の川づくり 荒川（東京都）



■常呂川（北海道）



■旭川（岡山県）

